

調査計画

- 1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）
幹線旅客流動実態調査（幹線バス旅客流動実態調査）

2 調査の目的

我が国の幹線交通機関による旅客流動を把握する調査として全国幹線旅客純流動調査があり、5つの交通モード（航空、鉄道、幹線旅客船、幹線バス、乗用車等）による幹線交通機関を対象としている。

幹線バス旅客流動実態調査は、全国幹線旅客純流動調査の一つの交通モードである幹線バスを対象に調査するものであり、都道府県を越えて運行する幹線バスを利用する旅客流動等の把握を目的とする。

3 調査対象の範囲

- (1) 地域的範囲（全国 その他）
(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

都道府県間を越えて運行する幹線バスの系統を有するバス事業者及び同幹線バスの利用客を対象とする。なお、北海道内においては道内を4つの地域（道南、道央、道北、道東）に分け、この地域を越えて運行する幹線バスの系統を有するバス事業者及び同幹線バスの利用客を対象とする。

ただし、首都圏（東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県）、中京圏（愛知県、岐阜県及び三重県）及び近畿圏（大阪府、京都府、兵庫県及び奈良県）の三大都市圏内において運行する幹線バスの系統は対象外とする。

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

- (1) 報告者数

【事業者調査】

約 200 者

【個人調査】

平日：約 69,000 人／日（母集団数：約 82,000 人／日）

休日：約 114,000 人／日（母集団数：約 135,000 人／日）

詳細は別添 1 のとおり。

- (2) 報告者の選定の方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

【事業者調査】

3 (2) に該当するすべてのバス事業者を対象とする。

【個人調査】

調査対象となる幹線バスの各系統（往復それぞれ）の発車時刻を基にして調査対象便を抽出し、同便の乗客のすべてを調査対象とする。

詳細は別添1のとおり。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

【事業者調査】

- ・ 事業者名
- ・ 系統名
- ・ 主な経由地
- ・ 利用するインターチェンジ及び高速道路名
- ・ 便名
- ・ 発着地
- ・ 発時刻
- ・ 輸送人員
- ・ 続行便
- ・ 個人調査票の配布数、回収数
- ・ 運休・遅延の状況と要因

【個人調査】

- ・ 旅行者の属性（住所（都道府県及び市区町村のみ、国籍、性別、年齢、職業）
- ・ 旅行目的
- ・ 同行者数
- ・ 宿泊の有無、旅行全体の泊数及び日数
- ・ 旅程（出発地、乗降場所、目的地等）
- ・ 乗車券の種類

[集計しない事項の有無] 無 有

【事業者調査】

- ・「事業者名、系統名、主な経由地、利用するインターチェンジ及び高速道路名、便名、発着地、発時刻」の項目は、拡大推計における個人調査票との紐付けを行う際に使用するものであり、集計は行わない。
- ・「続行便、運休・遅延の状況と要因」の項目は、調査対象便の状況把握及び疑義照会の際に使用するものであり、集計は行わない。
- ・「個人調査票の配布数、回収数」の項目は、配布・回収状況を確認する際に使用するものであり、集計は行わない。

【個人調査】

- ・旅程における「乗換駅等」の項目は、調査票審査や他の統計とのマッチング等を行う際に使用するものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

調査年における 10 月の平日 1 日及び休日 1 日

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

【事業者調査】

国土交通省－民間事業者－報告者

【個人調査】

国土交通省－民間事業者－バス事業者－報告者

(2) 調査方法

- 郵送調査 ■ オンライン調査 (政府統計共同利用システム 独自のシステム
- 電子メール) ■ 調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

【事業者調査】

- ・国土交通省が調査事務を委託した民間事業者が報告者となるバス事業者に対して郵送により調査票を配布・回収する。
- ・報告者となるバス事業者は、国土交通省ホームページより調査票をダウンロードし、電子メールにより提出することができる。
- ・民間事業者は、調査票の収集に併せて、督促及び疑義照会も行う。

【個人調査】

- ・民間事業者が調査対象の系統を運行するバス事業者に対して郵送により調査票を配布する。調査対象の系統を運行するバス事業者は、調査対象バスの利用客が乗車する際に調査票を配布し、降車時に回収する。バス事業者が回収した調査票は、民間事業者が郵送にて回収する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

- 1 回限り 毎月 四半期 1 年 2 年 3 年 5 年 不定期
- その他 ()

(1 年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成 27 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

【事業者調査】

調査年における 10 月の平日 1 日及び休日 1 日を調査日とし、調査票の提出期限は 11

月末とする。

【個人調査】

調査年における 10 月の平日 1 日及び休日 1 日を調査日とし、調査票の提出期限は当日とする。

8 集計事項

- ・ 旅行目的別の旅客数・構成率
- ・ 旅程別の旅客数・構成率
- ・ 旅程における調査時点の経過日数別の旅客数・構成率
- ・ 出発地へのアクセス交通機関別の旅客数・構成率
- ・ アクセス交通機関別の旅客数・構成率
- ・ イグレス交通機関別の旅客数・構成率
- ・ 目的地からのイグレス交通機関別の旅客数・構成率
- ・ 乗車券の種類別の旅客数・構成率
- ・ 同行者の人数別の旅客数・構成率
- ・ 住居地（国）別の旅客数・構成率
- ・ 性別の旅客数・構成率
- ・ 年齢別の旅客数・構成率
- ・ 職業別の旅客数・構成率
- ・ 出発地・目的地間の都道府県流動表
- ・ 乗車・下車した停留所間の都道府県流動表

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表・非公表の別（全部公表 一部非公表 全部非公表）
- (2) 公表の方法（e-Stat インターネット（e-Stat 以外） 印刷物 閲覧）
- (3) 公表の期日

調査年度の翌年度 11 月末までに公表する。

10 使用する統計基準

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

使用しない

集計結果を職業別に表章する際には、日本標準職業分類の小分類の一部を集約して使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

- (1) 保存期間

a)記入済み調査票：5年

b)調査票の内容を記録した磁氣的記録媒体：永年

(2) 保存責任者

国土交通省総合政策局情報政策課長

報告を求める数の算出について

1. 対象路線

本調査の対象となる路線は、調査計画3（2）において定義した路線であり、計939路線（令和7年3月31日時点）である。

2. バス便の選定方法

上述の1の対象路線のうち、調査対象となるバス便の選定方法は原則以下の通りとする。

対象路線の往路と復路のそれぞれにおいて、すべてのバス便の始発便から最終便までを以下の5つの時間帯（ア～オ）別に分類する。次に、それらの各時間帯に分類したバス便のうち、以下のバス便の抽出方法（a、b、c）を考慮しつつ、基本的に各時間帯別から2つのバス便をそれぞれ抽出する。これにより、往路と復路のそれぞれ最大10便（計20便）を抽出する。

【5つの時間帯】

ア	（朝方）	0:00	～	9:00
イ	（午前）	9:00	～	12:00
ウ	（午後）	12:00	～	15:00
エ	（夕方）	15:00	～	18:00
オ	（夜）	18:00	～	24:00

【各時間帯におけるバス便の抽出方法】

a	1つの時間帯に3便以上の発便がある場合 前後の時間帯において抽出するバス便の発時刻と近接しないように考慮しつつ、多客便を含む他の時間帯において1便を抽出する。
b	1つの時間帯に1便のみの発便がある場合 当該バス便とする。ただし、この時間帯分の残る1便は、多客便を含む他の時間帯において1便を抽出する。
c	1つの時間帯に発便がない場合 当該時間帯のバス便を選定せず、多客便を含む他の時間帯において各1便ずつ（計2便）を抽出する。

なお、バス事業者による乗客数の見込みやイベント等の予定を考慮して、調査票配布枚数を適宜調整することがある。

3. 報告数

(1) 継続路線

前回調査（2015年）から継続している路線の場合、前回調査時の乗車率に今回の調査対象となるバスの乗車定員数と調査対象便数を乗じ、既述の2の抽出を行って算出した推定乗客数を報告数とする。

(2) 新規路線

今回の調査対象となる路線が新規の場合、前回調査時のバスの乗車定員数を3つに区分して、それらの区分の平均乗車率を算出する。次に、今回調査におけるバスの乗車定員の区分毎に先の平均乗車率とバスの乗車定員数と便数を乗じ、既述の2の抽出を行って算出した推定乗客数を報告数とする。

【図1：前回調査時におけるバスの定員分布】

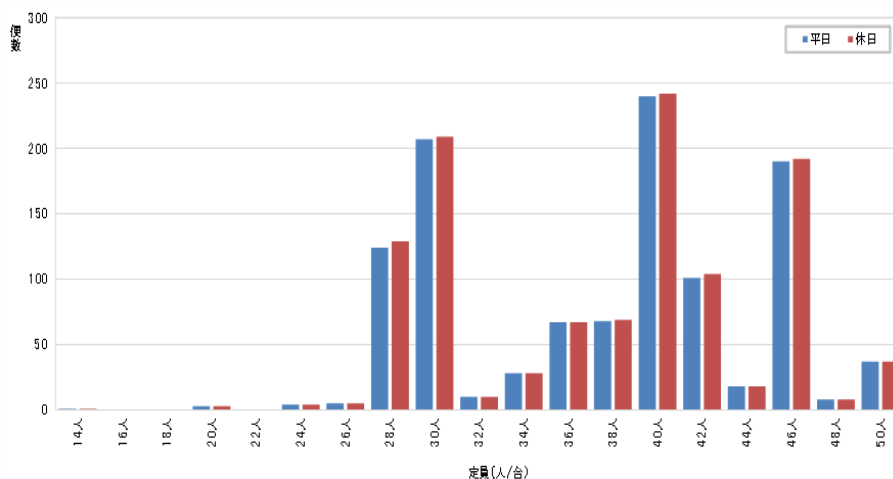


図1の分布により、定員区分を以下の通り3つに設定する。

- ①34人以下
- ②35人以上～43人未満
- ③43人以上

(3) 報告数

以上から、今回調査における報告数は、平日約69千人/日、休日約114千人/日とする。

(参考)

今回調査の対象便のすべてのバス便（時間帯別にバス便を抽出しない）を対象に報告数を算出（母集団）すると、平日約82千人/日、休日約135千人/日となる。